

自転車指導啓発重点地区（福山西警察署）

令和4年5月

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



【重点地区】JR松永駅周辺地区

○選定理由

- JR松永駅周辺地区には、小・中・高等学校等の通学路があるほか、JR松永駅や大型商業施設が点在する地区で、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進等の違反自転車が多い。
- 他地区に比べて、自転車関連事故が多発傾向にある（平成29年から令和3年：合計41件）

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- > 並進走行はやめましょう！
- > 二人乗りはやめましょう！



● JR松永駅

● 松永小学校

● 機織北公園

自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	福山西警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故件数	185	41

重点地区



柳津町

500m

1:12,000